

荷主等による長時間の荷待ちなど違反原因行為にかかる実態調査（調査票）

日々の運行の中で発生していると思われる代表的な違反原因行為を6つにカテゴリ化し、事項別に設問を設けています。該当する違反原因行為(※)毎に、ご回答ください。

なお、違反原因行為が複数ある場合、該当する設問ごとに回答いただき、同じ違反原因行為の中で複数ある場合は、お手数ですが、当該行為が発生している場所ごとにご回答をお願いいたします。

※「違反原因行為」とは、荷主（元請事業者含む）から、長時間の荷待ちや運賃・料金の不当な据置きを強いられるなど、トラック事業者が貨物自動車運送事業法又は同法に基づく命令に違反する原因となるおそれのある行為のことをいいます。

<回答者情報> ※統計処理のため都道府県名も必ずご記載ください。

事業者名	会社名		
	営業所・支店名		
事業種別（複数選択可）	一般貨物自動車 特定貨物自動車 貨物軽自動車 倉庫業 その他（                      ）		
郵便番号、都道府県	〒                      -	都道府県	
都道府県以下の住所			
担当者名		電話番号	
メールアドレス	@		

※違反原因行為を受けている場合は、連絡先（電話番号、メールアドレス）の記載もお願いいたします。

※記入いただいたメールアドレスについては、来年の調査票の送付に利用させていただくことがございます。

**（設問）**

**【共通：トラック・物流Gメンの認知度】**

（1）国土交通省では、「トラック・物流Gメン」を組織し、取引環境の適正化を図るため、荷主企業・元請事業者への適正な取引を阻害する行為の是正指導を行っておりますが、「トラック・物流Gメン」をご存じでしょうか。

1. 知っている
2. 知らない

**【共通：違反原因行為の有無】**

（2）現在、荷主等から違反原因行為を受けていますか。下記より1つ選択してください。

1. 受けている

↳（該当する違反原因行為すべてにを入れてください）

長時間の荷待ち    契約にない附帯業務    運賃・料金の不当な据置き

過積載運送の指示・容認    異常気象時の運送依頼    無理な運送依頼（その他）

2. 受けていない    ➔ **以上でアンケートは終了です。このページのみFAXでご返信ください**

上記設問で「1. 受けている。」を選択した方は、該当する違反原因行為（次頁～）ごとに、ご回答ください。（複数ある場合は、該当する違反原因行為すべてにご回答いただきますよう、お願いいたします。）

**【違反原因行為 1：長時間の荷待ち】**

(1) 長時間の荷待ちを発生させている荷主等について、下記より1つ選択してください。

1. 発荷主(元請運送事業者は含まない)
2. 元請運送事業者(利用運送事業者含む)
3. 着荷主
4. 倉庫事業者
5. その他( )

(2) (1) で選択した事業者名(正式名称)および法人番号をご記入ください。

事業者名： \_\_\_\_\_

法人番号： \_\_\_\_\_

※ <https://www.houjin-bangou.nta.go.jp> から確認可能(時間はかかりません。)



(二次元コード)

(3) (2) で記載した事業者の本社住所を都道府県名からご記入ください。(任意)

本社住所：〒 \_\_\_\_\_

(4) (2) で記載した事業者の資本金をご記入ください。(任意)

資本金： \_\_\_\_\_ 万円

(5) 長時間の荷待ちが発生している場所の名称(営業所名等)と住所(都道府県名から)をご記入ください。

名称： \_\_\_\_\_

住所： \_\_\_\_\_

※住所については、わかる範囲で構いません。

(6) トラックの種類について、下記より選択してください。(複数選択可)

1. 普通貨物自動車(小型含む)
2. 軽自動車

(7) 取り扱う貨物の種類について、下記より選択してください。(複数選択可)

1. 農産品	7. 電気・機械・精密機器	13. 繊維工業品
2. 水産品	8. 自動車	14. 建材
3. 食品・食料品	9. 化学製品	15. 林産品
4. 飲料品	10. 金属・金属製品	16. 雑工業品
5. 日用品	11. 砂利・砂・石材	17. その他
6. 紙・パルプ	12. 石油製品	( )

(8) 令和6年度の「違反原因行為にかかる実態調査」やトラック・物流Gメンによる電話調査等で(2)に記載した事業者に関する情報をお寄せいただいたことはありますか。

1. ある
2. ない
3. 覚えていない

【次頁に続く】

(9) 荷主等から(5)の場所への到着時間(到着時間帯)の指定はありましたか。下記より1つ選択してください。(予約システムで自ら予約した時間も、指定があったものと考えてください。)

1. あった
2. なかった

(10) (5)の場所での荷待ち(荷役を除く。)の平均時間を下記より1つ選択してください。

※問(9)で「1. あった」と回答した方は、指定時間から荷役が始まるまでの時間  
「2. なかった」と回答した方は、到着時間から荷役が始まるまでの時間  
をお答えください。

1. 1時間以内
2. 1時間超～2時間以内
3. 2時間超～3時間以内
4. 3時間超
5. 荷待ち時間のみでは把握していない(荷役を含む平均時間は把握している)  
↳ 問(11)を回答してください。

(11) (10)で5.「荷待ちのみでは把握していない」と回答した方にお聞きします。荷役を含む荷待ちの平均時間を下記より1つ選択してください。

1. 1時間以内
2. 1時間超～2時間以内
3. 2時間超～3時間以内
4. 3時間超

(12) 今回記入された情報について、トラック・物流Gメンによる是正指導に活用してよろしいでしょうか。なお、是正指導に活用する場合であっても御社の名称や御社が特定されるような情報は荷主等へ提供することはありません。

1. 活用してよい
2. 活用してほしくない

(13) (12)で「1. 活用してよい」と回答した方にお聞きします。今回記入された情報の詳細について、トラック・物流GメンやGメン調査員による追加の調査(聴き取り)を行うことがございます。ご了解いただけますでしょうか。

なお、追加調査にご協力をいただくと、是正指導に繋がる可能性が高まります。

1. 電話連絡可(1枚目に連絡先を必ず記載してください。)
2. メール連絡可(1枚目に連絡先を必ず記載してください。)
3. 連絡不可

(14) 今回記入された情報について、必要に応じて適正化事業実施機関の「Gメン調査員」や公正取引委員会及び中小企業庁(下請法違反の疑いがあると判断される場合)に情報提供させていただくことがございますがよろしいでしょうか。

1. 情報提供しても構わない
2. 情報提供はしてほしくない

【次頁に続く】

FAX送信先：社会システム(株) 050-3146-1644

(15) 上記以外で何か特筆すべき点などありましたら、ご記入ください。(任意)

--

荷待ちが発生しやすい時期や時間帯、荷待ちが発生している要因として運送会社から見て考えられるもの、待機料金の支払いの有無などを詳しく記載いただけますと、荷主等に対しより適切な是正指導が可能となります。

**【違反原因行為 2：契約にない附帯業務】**

(1) 契約にない附帯業務を行わせている荷主等について、下記より1つ選択してください。

1. 発荷主(元請運送事業者は含まない)
2. 元請運送事業者(利用運送事業者含む)
3. 着荷主
4. 倉庫事業者
5. その他( )

(2) (1) で選択した事業者名(正式名称)および法人番号をご記入ください。

事業者名： \_\_\_\_\_

法人番号： \_\_\_\_\_

※ <https://www.houjin-bangou.nta.go.jp> から確認可能(時間はかかりません。)



(二次元コード)

(3) (2) で記載した事業者の本社住所を都道府県名からご記入ください。(任意)

本社住所：〒 \_\_\_\_\_

(4) (3) で記載した事業者の資本金をご記入ください。(任意)

資本金： \_\_\_\_\_ 万円

(5) 荷主等の中で契約にない附帯業務を行っている場所の名称(営業所名等)と住所(都道府県名から)をご記入ください。

名称： \_\_\_\_\_

住所： \_\_\_\_\_

※住所については、わかる範囲で構いません。

(6) トラックの種類について、下記より選択してください。(複数選択可)

1. 普通貨物自動車(小型含む)
2. 軽自動車

(7) 取り扱う貨物の種類について、下記より選択してください。(複数選択可)

1. 農産品	7. 電気・機械・精密機器	13. 繊維工業品
2. 水産品	8. 自動車	14. 建材
3. 食品・食料品	9. 化学製品	15. 林産品
4. 飲料品	10. 金属・金属製品	16. 雑工業品
5. 日用品	11. 砂利・砂・砂利	17. その他
6. 紙・パルプ	12. 石油製品	( )

(8) 令和6年度の「違反原因行為にかかる実態調査」やトラック・物流Gメンによる電話調査等で(2)に記載した事業者に関する情報をお寄せいただいたことはありますか。

1. ある
2. ない
3. 覚えていない

【次頁に続く】

- (9) 実際に行った契約にない附帯業務を、具体的にお答えください。  
(作業内容、発生頻度、所要時間など)

※附帯業務の例

仕分、検品、ラベル貼り、はい作業、横持ち・縦持ち等

- (10) 契約にない附帯業務について、附帯業務の対価の支払いはありましたか。
1. 支払われている
  2. 一部支払われている
  3. 支払われていない
- (11) 契約にない附帯業務について、契約の見直しや業務自体をしないように申し入れをしたことはありますか。
1. 契約の見直しを申し出たが受け入れられなかった
  2. 業務自体をやらないように申し入れをしたが受け入れられなかった
  3. 申し入れをしたことはない
- (12) 契約にない附帯業務について、附帯業務を行わせている荷主は運送契約の相手方ですか。
1. 運送契約の相手方である。
  2. 納品先等（または引取り先）であって運送契約の相手方ではない。
- (13) (12)で2. 運送契約の相手方ではないと回答した方にお伺いします。納品先等において附帯業務を行わされていることについて、発荷主等の運送契約の相手方に申し入れをしたことがありますか。
1. 申し入れたが対応はできないと言われた。
  2. 納品先等に発荷主等からも申し入れて貰っているが、納品先等が受け入れていない。
  3. 申し入れをしたことがない。
- (14) 今回記入された情報について、トラック・物流Gメンによる是正指導に活用してよろしいでしょうか。
- なお、是正指導に活用する場合であっても御社の名称や御社が特定されるような情報は荷主等へ提供することはありません。
1. 活用してよい
  2. 活用してほしくない

【次頁に続く】

(15) (14)で「1. 活用してよい」と回答した方にお聞きします。今回記入された情報の詳細について、トラック・物流GメンやGメン調査員による追加の調査を行うことがございます。ご了解いただけますでしょうか。

なお、追加調査にご協力をいただけますと、是正指導に繋がる可能性が高まります。

1. 電話連絡可（1枚目に連絡先を必ず記載してください。）
2. メール連絡可（1枚目に連絡先を必ず記載してください。）
3. 連絡不可

(16) 今回記入された情報について、必要に応じて適正化事業実施機関の「Gメン調査員」や公正取引委員会及び中小企業庁（下請法違反の疑いがあると判断される場合）に情報提供させていただくことがございますがよろしいでしょうか。

1. 情報提供しても構わない
2. 情報提供はしてほしくない

(17) 上記以外で何か特筆すべき点などありましたら、ご記入ください。（任意）

--

**【違反原因行為 3：運賃・料金の不当な据置き】**

(1) 運賃・料金の不当な据置きを行っている、または、過去に行っていた荷主等（以下、相手先）について、下記より1つ選択してください。

1. 発荷主(元請運送事業者は含まない)
2. 元請運送事業者（利用運送事業者含む）
3. 着荷主
4. 倉庫事業者
5. その他（ \_\_\_\_\_ ）

(2) (1) で選択した事業者名（正式名称）および法人番号、契約担当部署・支店名等をご記入ください。

事業者名： \_\_\_\_\_

部署・支店名： \_\_\_\_\_

法人番号： \_\_\_\_\_

※ <https://www.houjin-bangou.nta.go.jp> から確認可能（時間はかかりません。）



(二次元コード)

(3) (2) で記載した事業者の本社住所を都道府県名からご記入ください。(任意)

本社住所：〒 \_\_\_\_\_

(4) (3) で記載した事業者の資本金をご記入ください。(任意)

資本金： \_\_\_\_\_ 万円

(5) トラックの種類について、下記より選択してください。(複数選択可)

1. 普通貨物自動車（小型含む）
2. 軽自動車

(6) 取り扱う貨物の種類について、下記より選択してください。(複数選択可)

1. 農産品	7. 電気・機械・精密機器	13. 繊維工業品
2. 水産品	8. 自動車	14. 建材
3. 食品・食料品	9. 化学製品	15. 林産品
4. 飲料品	10. 金属・金属製品	16. 雑工業品
5. 日用品	11. 砂利・砂・石材	17. その他
6. 紙・パルプ	12. 石油製品	( _____ )

(7) 令和6年度の「違反原因行為にかかる実態調査」やトラック・物流Gメンによる電話調査等で

(2) に記載した事業者に関する情報をお寄せいただいたことはありますか。

1. ある
2. ない
3. 覚えていない

(8) 運賃・料金について、相手先との直近の交渉時期をご記入ください。

(西暦) \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月

【次頁に続く】

(9) 交渉の方法を選択してください。

1. 金額を書面で提示した上、交渉した

↳ 金額の根拠となるもの（該当するものに☑）：

特に示していない 自社の原価（標準的運賃を基礎として計算したものを含む。）

標準的運賃 その他（ ）

2. 金額を口頭で伝えた上、交渉した

3. その他（ ）

(10) 相手方との交渉内容に際して、以下のような扱いを受けたことがありますか。下記より選択してください。（複数選択可）

1. 交渉を申し出たが、交渉に応じてもらえなかった（門前払い）

2. 交渉を行ったが、その後、交渉を理由として契約を打ち切られた

3. 交渉を行ったが十分な説明もなく相手方が一方的に決定した価格を押し付けられた。

4. 交渉を行ったが希望する値上げ等には至らなかった

5. 交渉の結果、値上げ等に至ったが、その後、値上げを理由として契約の打ち切り又は取引が制限された

6. その他、不当な取扱いを受けた

（ ）

(11) (10)で4.「交渉を行ったが希望する値上げ等に至らなかった」と回答した方に伺います。希望する値上げ等に至らなかった理由等について荷主等から説明を受けましたか。

1. 説明を受けた。

2. 説明を求めたが受け入れられなかった。

3. 説明を求めている。

(12) 今回記入された情報について、トラック・物流Gメンによる是正指導に活用してよろしいでしょうか。

なお、是正指導に活用する場合であっても御社の名称や御社が特定されるような情報は荷主等へ提供することはありません。

1. 活用してよい

2. 活用してほしくない

(13) (12)で「1. 活用してよい」と回答した方にお聞きします。今回記入された情報の詳細について、トラック・物流GメンやGメン調査員による追加の調査を行うことがございます。ご了解いただけますでしょうか。

なお、追加調査にご協力をいただけますと、是正指導に繋がる可能性が高まります。

1. 電話連絡可（1枚目に連絡先を必ず記載してください。）

2. メール連絡可（1枚目に連絡先を必ず記載してください。）

3. 連絡不可

【次頁に続く】

FAX送信先：社会システム(株) 050-3146-1644

(14) 今回記入された情報について、必要に応じて適正化事業実施機関の「Gメン調査員」や公正取引委員会及び中小企業庁（下請法違反の疑いがあると判断される場合）に情報提供させていただくことがございますがよろしいでしょうか。

1. 情報提供しても構わない
2. 情報提供はしてほしくない

(15) 上記以外で何か特筆すべき点などありましたら、ご記入ください。（任意）

--

**【違反原因行為 4：過積載運送の指示・容認】**

(1) 過積載の指示・容認を行っている荷主等について、下記より1つ選択してください。

1. 発荷主(元請運送事業者は含まない)
2. 元請運送事業者(利用運送事業者含む)
3. 着荷主
4. 倉庫事業者
5. その他( )

(2) (1) で選択した事業者名(正式名称)および法人番号をご記入ください。

事業者名： \_\_\_\_\_

法人番号： \_\_\_\_\_

※ <https://www.houjin-bangou.nta.go.jp> から確認可能(時間はかかりません。)



(二次元コード)

(3) (2) で記載した事業者の本社住所を都道府県名からご記入ください。(任意)

本社住所：〒 \_\_\_\_\_

(4) (2) で記載した事業者の資本金をご記入ください。(任意)

資本金： \_\_\_\_\_ 万円

(5) 過積載を行った場所(積込場所)の名称(営業所名等)と住所(都道府県名から)をご記入ください。

名称： \_\_\_\_\_

住所： \_\_\_\_\_

※住所については、わかる範囲で構いません。

(6) トラックの種類について、下記より選択してください。(複数選択可)

1. 普通貨物自動車(小型含む)
2. 軽自動車

(7) 取り扱う貨物の種類について、下記より選択してください。(複数選択可)

1. 農産品	7. 電気・機械・精密機器	13. 繊維工業品
2. 水産品	8. 自動車	14. 建材
3. 食品・食料品	9. 化学製品	15. 林産品
4. 飲料品	10. 金属・金属製品	16. 雑工業品
5. 日用品	11. 砂利・砂・石材	17. その他
6. 紙・パルプ	12. 石油製品	( )

(8) 令和6年度の「違反原因行為にかかる実態調査」やトラック・物流Gメンによる電話調査等で(2)に記載した事業者に関する情報をお寄せいただいたことはありますか。

1. ある
2. ない
3. 覚えていない

【次頁に続く】

- (9) 過積載運送の状況について、詳しくご記入ください。(指示・容認の内容、頻度、過積載と判断した理由も記載してください。)

- (10) 今回記入された情報について、トラック・物流Gメンによる是正指導に活用してよろしいでしょうか。

なお、是正指導に活用する場合であっても御社の名称や御社が特定されるような情報は荷主等へ提供することはありません。

1. 活用してよい
2. 活用してほしくない

- (11) (10)で「1. 活用してよい」と回答した方にお聞きします。今回記入された情報の詳細について、トラック・物流GメンやGメン調査員による追加の調査を行うことがございます。ご了解いただけますでしょうか。

なお、追加調査にご協力をいただけますと、是正指導に繋がる可能性が高まります。

1. 電話連絡可 (1枚目に連絡先を必ず記載してください。)
2. メール連絡可 (1枚目に連絡先を必ず記載してください。)
3. 連絡不可

- (12) 今回記入された情報について、必要に応じて適正化事業実施機関の「Gメン調査員」や公正取引委員会及び中小企業庁(下請法違反の疑いがあると判断される場合)に情報提供させていただくことがございますがよろしいでしょうか。

1. 情報提供しても構わない
2. 情報提供はしてほしくない

- (13) 上記以外で何か特筆すべき点などありましたら、ご記入ください。(任意)

**【違反原因行為 5：異常気象時の運送依頼】**

(1) 異常気象時の運送依頼を行っている荷主等について、下記より1つ選択してください。

1. 発荷主(元請運送事業者は含まない)
2. 元請運送事業者(利用運送事業者含む)
3. 着荷主
4. 倉庫事業者
5. その他( )

(2) (1) で選択した事業者名(正式名称)および法人番号をご記入ください。

事業者名： \_\_\_\_\_

法人番号： \_\_\_\_\_

※ <https://www.houjin-bangou.nta.go.jp> から確認可能(時間はかかりません。)



(二次元コード)

(3) (2) で記載した事業者の本社住所を都道府県名からご記入ください。(任意)

本社住所：〒 \_\_\_\_\_

(4) (2) で記載した事業者の資本金をご記入ください。(任意)

資本金： \_\_\_\_\_ 万円

(5) 異常気象時の運送依頼が発生している場所の名称(営業所名等)と住所(都道府県名から)をご記入ください。

名称： \_\_\_\_\_

住所： \_\_\_\_\_

※住所については、わかる範囲で構いません。

(6) トラックの種類について、下記より選択してください。(複数選択可)

1. 普通貨物自動車(小型含む)
2. 軽自動車

(7) 取り扱う貨物の種類について、下記より選択してください。(複数選択可)

1. 農産品	7. 電気・機械・精密機器	13. 繊維工業品
2. 水産品	8. 自動車	14. 建材
3. 食品・食料品	9. 化学製品	15. 林産品
4. 飲料品	10. 金属・金属製品	16. 雑工業品
5. 日用品	11. 砂利・砂・石材	17. その他
6. 紙・パルプ	12. 石油製品	( )

(8) 令和6年度の「違反原因行為にかかる実態調査」やトラック・物流Gメンによる電話調査等で(2)に記載した事業者に関する情報をお寄せいただいたことはありますか。

1. ある
2. ない
3. 覚えていない

【次頁に続く】

(9) 実際、異常気象時に運行を行った日時について、ご記入ください。

(西暦) \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

※記憶している範囲で構いません。

(10) (9) で記載した運行当日の異常気象の状況について、ご記入ください。

(当日、警報や注意報が出ていたかも含めて記入してください。)

(11) (2) の荷主等から異常気象時の運送依頼を受けて、輸送の安全確保の観点から、運行の中止等について、申入れ又は相談をしましたか。下記より1つ選択してください。

1. 申入れ又は相談をしたが、聞き入れてもらえなかった
2. 相談しなかった

(12) 今回記入された情報について、トラック・物流Gメンによる是正指導に活用してよろしいでしょうか。

なお、是正指導に活用する場合であっても御社の名称や御社が特定されるような情報は荷主等へ提供することはありません。

1. 活用してよい
2. 活用してほしくない

(13) (12) で「1. 活用してよい」と回答した方にお聞きします。今回記入された情報の詳細について、トラック・物流GメンやGメン調査員による追加の調査を行うことがございます。ご了解いただけますでしょうか。

なお、追加調査にご協力をいただけますと、是正指導に繋がる可能性が高まります。

1. 電話連絡可 (1枚目に連絡先を必ず記載してください。)
2. メール連絡可 (1枚目に連絡先を必ず記載してください。)
3. 連絡不可

(14) 今回記入された情報について、必要に応じて適正化事業実施機関の「Gメン調査員」や公正取引委員会及び中小企業庁(下請法違反の疑いがあると判断される場合)に情報提供させていただくことがございますがよろしいでしょうか。

1. 情報提供しても構わない
2. 情報提供はしてほしくない

(15) 上記以外で何か特筆すべき点などありましたら、お答えください。(任意)

**【違反原因行為 6：無理な運送依頼等】**

(1) 無理な運送依頼等を行っている荷主等について、下記より1つ選択してください。

1. 発荷主(元請運送事業者は含まない)
2. 元請運送事業者(利用運送事業者含む)
3. 着荷主
4. 倉庫事業者
5. その他( )

(2) (1) で選択した事業者名(正式名称)および法人番号をご記入ください。

事業者名： \_\_\_\_\_

法人番号： \_\_\_\_\_

※ <https://www.houjin-bangou.nta.go.jp> から確認可能(時間はかかりません。)



(二次元コード)

(3) (2) で記載した事業者の本社住所を都道府県名からご記入ください。(任意)

本社住所：〒 \_\_\_\_\_

(4) (2) で記載した事業者の資本金をご記入ください。(任意)

資本金： \_\_\_\_\_ 万円

(5) 無理な運送依頼等が行われた場所の名称(営業所名等)と住所(都道府県名から)をご記入ください。

名称： \_\_\_\_\_

住所： \_\_\_\_\_

※住所については、わかる範囲で構いません。

(6) 貴社運行のトラックの種類について、下記より選択してください。(複数選択可)

1. 普通貨物自動車(小型含む)
2. 軽自動車

(7) 取り扱う貨物の種類について、下記より選択してください。(複数選択可)

1. 農産品	7. 電気・機械・精密機器	13. 繊維工業品
2. 水産品	8. 自動車	14. 建材
3. 食品・食料品	9. 化学製品	15. 林産品
4. 飲料品	10. 金属・金属製品	16. 雑工業品
5. 日用品	11. 砂利・砂・石材	17. その他
6. 紙・パルプ	12. 石油製品	( )

(8) 令和6年度の「違反原因行為にかかる実態調査」やトラック・物流Gメンによる電話調査等で(2)に記載した事業者に関する情報をお寄せいただいたことはありますか。

1. ある
2. ない
3. 覚えていない

**【次頁に続く】**

- (9) 無理な運送依頼等の具体的な内容について、下記より選択してください。(複数選択可)
1. 一日の拘束時間の上限を超えるおそれのある量・回数の運送を依頼された。
  2. 速度超過をしないと間に合わない納品時間を指定された。
  3. 運送契約の書面による相互交付にあたり荷主の協力が得られなかった。
  4. その他 ( )

- (10) (9) で選択した無理な運送依頼等があったときの状況について、詳しくご記入ください。(依頼の内容、頻度も記載してください。)

- (11) 今回記入された情報について、トラック・物流Gメンによる是正指導に活用してよろしいでしょうか。

なお、是正指導に活用する場合であっても御社の名称や御社が特定されるような情報は荷主等へ提供することはございません。

1. 活用してよい
2. 活用してほしくない

- (12) (11) で「1. 活用してよい」と回答した方にお聞きします。今回記入された情報の詳細について、トラック・物流GメンやGメン調査員による追加の調査を行うことがございます。ご了解いただけますでしょうか。

なお、追加調査にご協力をいただけますと、是正指導に繋がる可能性が高まります。

1. 電話連絡可 (1枚目に連絡先を必ず記載してください。)
2. メール連絡可 (1枚目に連絡先を必ず記載してください。)
3. 連絡不可

- (13) 今回記入された情報について、必要に応じて適正化事業実施機関の「Gメン調査員」や公正取引委員会及び中小企業庁(下請法違反の疑いがあると判断される場合)に情報提供させていただくことがございますがよろしいでしょうか。

1. 情報提供しても構わない
2. 情報提供はしてほしくない

- (14) 上記以外で何か特筆すべき点などありましたら、お答えください。(任意)